平成29年

全員協議会記録

平成29年10月19日

和 光 市 議 会

全員協議会記録

◇開会日時 平成29年10月19日(木曜日)

午後 1時30分 開会 午後 2時41分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議	長	齊	藤	秀	雄	議員	副議長	村	田	富二	上子	議員
	1番	菅	原		満	議員	2番	西	Ш	政	晴	議員
	3番	熊	谷	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	郎	議員	4番	鳥	飼	雅	司	議員
	5番	内	Щ	恵	子	議員	6番	古	田	武	司	議員
	8番	富	澤	啓	\equiv	議員	9番	猪	原	陽	輔	議員
1	0番	待	鳥	美	光	議員	11番	吉	田	けさ	シみ	議員
1	2番	赤	松	祐	造	議員	13番	安	保	友	博	議員
1	4番	吉	村	豪	介	議員	15番	小	嶋	智	子	議員
1	6番	金	井	伸	夫	議員	18番	齊	藤	克	己	議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市	長	松	本	武	洋	企 画 部 長	橋	本		久
総務部	長	安	井	和	男	企画部次長兼 政 策 課 長	Ш	辺		聡
企画部次長 財 政 課	長兼 長	奥	山	寛	幸	総務部次長兼課税課税課長	鈴	木		均
秘書広報談	果長	松	戸	克	彦	総務人権課長	寄	口	昌	宏
政策課長補	甫佐	梅	津	俊	之	財政課長補佐	櫻	井		崇
課税課長額	甫佐	徳	倉	義	幸					

◇事務局職員

議会事務局長	本	間		修	議会事務局	资人	伊	藤	英	雄
議事課長補佐	髙	橋	澄	枝	主	任	小	林		厳

◇本日の会議に付した案件

第四次和光市総合振興計画実施計画(平成30年度~平成32年度)の決定について 和光市都市計画税の見直しについて

午後 1時30分 開会

○齊藤秀雄議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

〇松本市長 皆様、こんにちは。

議員の皆様におかれましては、日ごろより市政運営に格別の御理解を賜りまして本当にありがとうございます。また、大変御多用の中、全員協議会を開催いただき、ありがとうございます。重ねて感謝を申し上げます。

さて、本日は市政に関する重要案件2件について説明をさせていただきます。

まず1点目は、平成30年度から平成32年度までの3カ年の第四次和光市総合振興計画実施計画の決定について、もう一つは、和光市都市計画税の見直しについてでございます。

1点目の実施計画につきましては、平成30年度におきましても例年同様、引き続き厳しい財政運営となることが見込まれている中で、実施計画の策定は市としての経営の方向性を示した和光市行政経営方針に基づき行っており、子ども・子育て支援施策充実や高齢化社会の進展による医療・介護の需要の増大、都市基盤整備の推進に対応する事業等を中心に採択をしております。採択事業の総額は、現時点で当市の措置し得る財源の規模を超えており、今後の予算調製においてそのバランスの調整を行ってまいります。特に経常的事業については、例年どおりこれから厳正かつ詳細に審査を行ってまいりますので、採択された全ての事業がそのまま予算案に反映されるわけではございませんので、御理解くださいますようお願いします。

次に、2点目でございますが、都市計画税の税率を平成30年度課税分から従来の0.3%に戻す議案を12月定例会に上程させていただこうというものでございます。現行の税率につきましては、平成8年度から税率を0.3%から0.2%に引き下げております。ここ10数年における都市計画実施事業に対する財政需要は、都市計画税の税率を引き下げたときと比較しますと非常に高まっており、その財源には都市計画税を充当していますものの不足する部分につきましては、一般財源のほか市債の発行や基金の繰り入れで賄っている状況でございます。また、社会保障関係経費に充てる一般財源につきましては、今後も増加傾向が続くものと予測されることから、今後の都市計画事業の財源として、一般財源等をこれまでの水準で充当していくことは大変難しい状況となっております。

このことから都市計画税の税率を従来の0.3%に戻し、都市計画事業に必要な財源を確保することで現行の住民サービス水準を維持しつつ本市の将来を見据えた都市計画事業を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、ぜひとも御理解くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、それぞれの案件につきましては、担当部長から説明させていただきますので、よ ろしくお願いいたします。 **○齊藤秀雄議長** 本日の案件は、第四次和光市総合振興計画実施計画(平成30年度~平成32年度)の決定について及び和光市都市計画税の見直しについてです。

資料は既に配付済みです。

まず、第四次和光市総合振興計画実施計画(平成30年度~平成32年度)の決定についてです。 それでは、橋本企画部長から説明願います。

橋本企画部長。

〇橋本企画部長 それでは、第四次和光市総合振興計画実施計画の策定の経緯と概要について 説明をさせていただきます。

初めに、計画策定の経緯について御説明申し上げます。

資料1、実施計画の4ページをごらんください。

実施計画策定までの事務フローをお示ししてございます。本市の行政経営におけるマネジメントシステムは、総合振興計画基本構想を軸に、事業の実施、行政評価、行政経営方針、実施計画の策定、そして予算編成へと続く一連のサイクルで構成されております。このたび策定いたしました実施計画につきましても、このPDCAのマネジメントサイクルに基づき、年度当初に前年度の施策、事務事業についての行政評価を行い、その後、行政経営の基本的な方針と施策の方向性を示す指針として、和光市行政経営方針を策定し、その方針に基づき実施計画の策定作業を実施してまいりました。

続いて、5ページをごらんください。

計画期間内の事業費の一覧でございます。

(A) の一般会計の平成30年度実施計画事業費の合計欄をごらんください。

一般会計の事業数は3カ年で270事業で、そのうち平成30年度の事業費は180億2,732万2,000 円となっております。平成29年度当初予算が約165億5,000万円でございましたので、14億 8,000万円ほど増額となっております。

増額となった要因といたしましては、投資的事業の事業費の総額が31億7,407万1,000円と平成29年度当初予算と比べまして約13億5,000万円の増額となったことが主な要因となっております。

加えて経常的事業の事業費につきましては、今年度から新たに経常的事業採択可能額といたしまして、5%程度の削減枠を設定し、部局長による事業マネジメントの徹底を図ったところでございますが、結果といたしまして、平成29年度当初予算と比較いたしまして約3億4,000万円の増加となりました。また、臨時的事業につきましては約2億1,000万円の減額となっております。

一般会計における平成30年度の主な事業といたしましては、越後山、白子3丁目の各土地区 画整理組合への活動支援を引き続き行うほか、和光北インター東部地区まちづくりの推進、駅 北口地区高度利用化への取り組みなど積極的なまちづくりを推進してまいります。また、長年 の懸案でございました広沢国有地の利活用につきましても、認定こども園、保健センターの機 能を有する広沢複合施設整備として本格的に着手するほか、北エリア、中央エリアの2カ所における地域密着型サービス拠点の整備などを行うほか、本市が全国に先駆けて進めている地域包括ケアのさらなる推進を図るとともに、今年度から継続事業でございます防災拠点としての庁舎施設整備を行い、災害に備えた市の防災機能の強化に鋭意取り組む計画としております。

平成30年度におきましても、経常経費の増加などにより市の財政は引き続き大変厳しい状況 となることが見込まれておりますが、国・県補助金など特定財源の確保に努め、総合振興計画 に位置づけられた施策を着実に実施するよう事業の採択を行ったものでございます。

続きまして、(B)特別会計、企業会計の合計欄をごらんください。

事業数は3カ年で40事業、平成30年度実施計画事業費は33億3,411万2,000円となっております。平成29年度当初予算が約26億1,000万円でしたので、7億円以上の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、企業会計における投資的事業の事業費の増加でございますが、これは水道事業における南浄水場第1・第2配水池の改修工事、また下水道事業における越戸川第1号雨水幹線整備工事が主な要因となっております。安全かつ安定した水の供給また越戸川周辺における雨水対策には欠かせない事業であり、着実な事業の実施に向けまして事業を採択したところでございます。

以上、一般会計、特別会計、企業会計の合計事業数は3カ年で310事業で、平成30年度の事業費の総額は213億6,143万4,000円となっております。

資料6ページ以降は、基本目標ごとの掲載事業一覧となっております。

続きまして、資料の2をごらんください。

この資料では、総合振興計画基本構想における基本目標別の採択状況を示しております。都市基盤に関する基本目標 I 快適で暮らしやすいまちは36事業で、46億7,978万7,000円、全体における事業費の割合は21.9%となっております。

次に、教育・文化・交流に関する基本目標 II 自ら学び心豊かに創造性を育むまちは83事業で、20億7,174万4,000円、事業費の割合は9.7%となっております。

次に、保健・福祉・医療に関する基本目標Ⅲ健やかに暮らしみんなで支え合うまちは95事業で111億4,570万7,000円、事業費の割合は52.2%と全体の半数以上を占めております。

次に、生活・環境・産業に関する基本目標IV安らぎと賑わいのある美しいまちは56事業で22 億4,485万9,000円、事業費の割合は10.5%となっております。

最後に基本目標V構想の推進に当たっては、40事業で12億1,933万7,000円、事業費の割合は 5.7%となっております。

続きまして、資料3をごらんください。

投資的事業、臨時的事業、新規の経常的事業の一覧となります。今年度の実施計画の策定に おきましても、経常的事業につきましては、原則として採択をしており、当初予算編成の際に 詳細な査定を行うこととしておりますので、実施計画の策定に当たって、査定を行った事業に つきましては、この一覧に記載されております77事業となっております。各事業について平成 29年度当初予算における事業費と平成30年度実施計画での採択額、その差額を記載してございます。

最後になりますが、実施計画の策定に当たりましては、8月25日から9月13日までの間、意 見募集を行いましたが、意見の提出はございませんでした。

以上、平成30年度実施計画の概要について説明をさせていただきました。

○齊藤秀雄議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

菅原議員。

○菅原満議員 御説明ありがとうございました。

実施計画採択ということで御説明いただいたのですが、このほかに実施計画対象外の経費ということで、実施計画の事業案のときも数字が示されていたのですけれども、その辺は見込みとしては変わってないということの理解でよろしいのか、確認をさせていただけますでしょうか。 2億5,000万円余りだったと思うのですが、その辺今後また動くかと思いますけれども、現時点での状況というのはどのようになっているのかお願いいたします。

- **〇齊藤秀雄議長** 橋本企画部長。
- **〇橋本企画部長** 実施計画対象経費といたしまして人件費とか公債費等ございますが、現時点では当初見込みと変わってございません。
- **〇齊藤秀雄議長** 菅原議員。
- **〇菅原満議員** わかりました。
- **〇齊藤秀雄議長** 赤松議員。
- **〇赤松祐造議員** 全体的な質問でこれでいいかどうか。答えられれば答えてほしいんですけれども、投資的事業は全体の何%ぐらいになっているのでしょうか。
- **〇齊藤秀雄議長** 橋本企画部長。
- ○橋本企画部長 計算させていただき、後ほどお答えさせていただきます。
- **〇齊藤秀雄議長** 金井議員。
- ○金井伸夫議員 個別の事業の質問でもいいのですか。
- **〇齊藤秀雄議長** 橋本企画部長。
- ○橋本企画部長 実施計画の対象でしたら結構です。
- **〇齊藤秀雄議長** 金井議員。
- ○金井伸夫議員 この表に出ている事業なんですけれども。
- ○齊藤秀雄議長 金井議員、ページ数を明確にしてきちんと質問してください。
- **○金井伸夫議員** 178ページの緑地整備で上谷津ふれあいの森用地取得で1億800万円計上されておりますけれども、これはたしか斜面地ではなかったかと思うのですけれども、そうであると知ったら市が購入する何かメリットはあるのでしょうか。
- **〇齊藤秀雄議長** 橋本企画部長。

- **〇橋本企画部長** この部分は従来からふれあいの森ということで整備をしていた土地でございます。それでこのたび相続等で土地の話がございまして、北側の斜面になるのですけれども、その部分を含めて市のほうで購入をするという計画でございます。
- **〇齊藤秀雄議長** 金井議員。
- **〇金井伸夫議員** これは土地鑑定業務委託ということで計上されていますけれども、この用地 取得費自体はその土地の鑑定の結果の金額というわけではないのですか。
- **〇齊藤秀雄議長** 橋本企画部長。
- **〇橋本企画部長** 実際用地を購入させていただく場合には、まず鑑定にかけますので、その鑑定料とこの土地につきましては、大体の目安の金額、まだ計画段階でございますので、そのような形で計上してございます。
- ○齊藤秀雄議長 先ほどの赤松議員の質問に対する答弁をお願いします。 橋本企画部長。
- **○橋本企画部長** 投資的事業でございますが、約25%になっております。
- ○齊藤秀雄議長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

ほかに質疑がありませんので、以上にて質疑を終結します。

次に進みます。

和光市都市計画税の見直しについてです。

それでは安井総務部長から説明願います。

安井総務部長。

〇安井総務部長 それでは、お配りいたしました都市計画税率の見直しについての資料に基づきまして説明を進めたいと思います。

初めに、1都市計画税とはというところで、都市計画税の概要について申し上げますと、都市計画税は、都市計画道路、公園、下水道事業等の都市計画事業や土地区画整理事業に必要な費用の一部を負担していただくことを目的に市街化区域に所在する土地及び家屋に課税する市の目的税でございます。

都市計画税の課税根拠は、都市計画事業等が実施されることによって居住環境の改善や土地の利用状況の増進などを通じて、土地や家屋について一般的に利用価値が向上し、所有者の利益が増大することが見込まれるという受益関係に着目し、都市計画事業または土地区画整理事業に必要な費用の一部負担を求めて課税されるものでございます。その税率に関しましては、都市計画事業等の推移や財政状況などとの関連で、市が自主的判断で条例に規定することとされております。

次に、都市計画税の現状と課題といたしまして、2の現行税率については、当市の都市計画 税率の税率は、従来は0.3%でありましたが、都市計画事業の進捗状況及び近隣市の都市計画 税を勘案するとともに、納税者の重税感を緩和するため、平成7年6月定例会において都市計 画税の税率引き下げを求める請願2件が採択され、同年9月に定例会における和光市都市計画税条例の改正により平成8年度から0.3%から0.2%に引き下げられ、現在まで0.2%の賦課が続いております。

平成28年度決算における課税状況につきましては、調定額で8億5,934万2,000円、当初予算に対して436万円の増額、前年度調定額に対し2,402万4,000円の増額となっており、納税義務者では前年度と比較して231人増の2万1,551人でございます。

なお、県内の他市の税率につきましては、お手元にお配りしました資料2の1埼玉県内各市 の税率適用状況のとおりとなってございます。

次に、3都市計画税の税率はどうあるべきかについては、資料1の都市計画事業の実施状況及び資料2の2近隣3市における都市計画税及び土木費の状況をごらんになっていただきまして、そちらに示してありますとおり税率を引き下げた時点では、都市計画事業に対して一般財源の充当割合が約80%で多くの一般財源を投入できる状況であり、都市計画税引き下げによる財政への影響は小さかったと思われますが、ここ10数年における都市計画事業に対する財政需要が高まってございまして、その財源については都市計画税を充当しているものの、不足する部分については、一般財源のほか市債の発行または基金繰り入れで賄っている状況となってございます。平成18年度以降、都市計画事業費に対する一般財源充当割合は減少傾向にある一方で、市債や基金への依存度は年々高まる傾向にあることから、都市計画事業に見合った都市計画税率のあり方について検討する必要が生じるところでございます。

次に、4の本市の財政状況はについてですが、課題といたしましては、市税の大幅な増収が望めない中で、社会保障関係経費の増加に伴い、限られた一般財源の中から社会保障関係経費に充当する一般財源が増加傾向にあり、今後も続くものと予測しています。このことはお配りいたしました資料3一般財源(歳入額)及び民生費充当一般財源の推移をごらんになっていただきたいと思います。そちらにお示ししたとおり、平成18年度から平成28年度までの10年間で民生費以外に充当している一般財源は約27億円と大幅に減少している一方で、民生費に充当している一般財源は約12億円と大幅に増加しております。このため都市計画事業の財源といたしまして、一般財源をこれまでの水準で充当していくことが大変難しい状況となってございます。

最後に5のなぜ都市計画税率を見直さなければならないのかについてですが、今説明を申し上げましたこのような都市計画税の現状と課題を踏まえまして、お配りいたしました資料4財政収支の見込みで示す平成39年度までの推移を見ていただきますと、現行の住民サービスの水準を維持して将来にわたって都市基盤整備事業を推進していくための財源を確保していくことは急務でございます。このことから都市計画税の見直しについては、従来の0.3%の税率に見直す提案をさせていくものでございます。

なお、都市計画税の税収の見込み額についてですが、税率の見直しに係る税収は、平成28年度決算の現年度評定額ベースで比較いたしますと約4億3,000万円の増収が見込まれます。平成8年度決算の調定額については0.2%ということで8億5,900万円でございます。なお、見込

み0.3%とした場合については、12億8,900万円程度というところで、見込みとしては4億3,000万円を見込む内容となってございます。

また、施行日に関しましては、平成30年4月1日を予定してございます。

○齊藤秀雄議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

齊藤克己議員。

- **〇齊藤克己議員** 資料2のところで近隣3市の都市計画税と土木費の状況が出ているのですけれども、このもととなる平成27年度の各市の決算額と普通建設事業費の額をちょっと教えていただきたいと思うのですけれども、わかりますか。
- **〇齊藤秀雄議長** 奥山財政課長。
- **〇奥山財政課長** 和光市につきましては、土木費38億4,571万3,000円、そのうち普通建設事業費が25億2,277万円、そのうち充当している一般財源の額が22億824万9,000円となっております。

朝霞市につきましては、土木費が19億4,892万2,000円、そのうち普通建設事業費が5億1,448万5,000円、充当している一般財源が15億246万6,000円です。

志木市が土木費が20億8,368万5,000円、普通建設事業費が5億7,458万8,000円、充当している一般財源の額が16億2,752万6,000円、新座市が土木費が35億2,695万8,000円、普通建設事業費が15億539万7,000円、一般財源が25億1,155万8,000円となっております。

- **〇齊藤秀雄議長** 熊谷議員。
- **〇熊谷二郎議員** 先ほどの安井部長からの説明の中で、2,440万円という数値が示されて231人増という、この点についていま一度お話しいただけますでしょうか。ちょっと聞き漏らしたというよりも記入することができませんでしたので、よろしくお願いいたします。
- **〇齊藤秀雄議長** 安井総務部長。
- ○安井総務部長 こちらにつきましては課税実績ということで、平成28年度決算におけます課税状況、こちらの内容で調定額ベースで8億5,934万2,000円、これは当初予算に対しまして436万円の増額、また前年度調定額に対しまして2,402万4,000円の増額となってございまして、納税義務者では前年度と比較しまして231人増加の2万1,551人という状況となってございます。
- **〇齊藤秀雄議長** 吉田けさみ議員。
- **○吉田けさみ議員** 総論的に市長にお聞きしたいのですけれども、都市計画税率の引き上げというのが市民生活に相当影響がでるのではないかということを心配するのです。例えば都市計画税率を上げれば賃貸住宅に住んでいる人の家賃とかそういったところにも影響がどうしても出てくるのではないかと思うのですけれども、そういう今の生活実態等も踏まえて、数字的な問題だけではなくて考えてきたのかどうか、この点お聞きしたいと思うのです。
- **〇齊藤秀雄議長** 松本市長。
- **〇松本市長** まず一つはやはり影響は当然資産を持っている方が直接的な義務者にはなるわけ

なのですけれども、ただ周り回ってどうかというところでいうと、やはり影響は避けられない面はあろうかと思います。一方でここのところ福祉中心にかなり予算を投入してきている中でいうと、今までと同様にまちづくりを進めていくにはちょっと厳しい状況になってきている中で、福祉とまちづくりを両立していくという観点からいうと、御負担をもとに戻させていただいても福祉政策の充実と都市計画の両立を図っていったほうが、メリットとしてはよりトータルでは大きくなるのではないだろうかというそういうベースの考え方がございます。ですから、ここで御負担を求めないけれども、例えば道路とかの整備をおくらせるとか、あるいは福祉施策をちょっとブレーキをかけていくというところとの兼ね合いになってまいりますので、これはどちらがいいかということを検討した中で、特にそうは言っても基本的には中心となるのは資産を持ってらっしゃる方が税の負担者になり、どちらかというとその家賃のマーケットというのは近隣市のと関連もございますので、都市計画税が上がったからそれがそのままのせられるかというと、やはり事業者側の努力でのみ込んでいただくところもあろうと思いますので、そういう中で何とかこういう形で調整をとらせていただければということで、今回の御提案に至っているわけでございます。

〇齊藤秀雄議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 和光市は前市長からそうですけれども、再開発ではなくて都市計画にかなり投資的事業を推進しているわけです。その辺との兼ね合いについてどうしてもそういうものにお金を入れたいので投資的事業が最優先なんですと。そういうところからこの都市計画税の引き上げをせざるを得ないというような考えであるならば、やはり市民生活を顧みてないのではないかと思うのです。今お答えいただいたことが市長の考え方なのだと受けとめられるんですけれども、4市の中でも和光市が最高税率の0.3%まで持っていくという形で、一気に0.1%上げていくということについても非常に厳しさがあるのではないかと思うのです。これから12月議会に提案してくるという話ですけれども、市民の意見とかも含めてですけれども、市長の政策的な判断だといえばそれまでなのですが、何か説明というのはあるのですか。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 まず一つは、きょうも雨で駅の北口はすごい渋滞をしていましたけれども、ああいう状態を何とかしたいというのがまちづくりの一つの大きな出発点になっているというところで、やはり放置はできないであろうと。行政改革もかなり進めてきています。先ほども実施計画の御説明を申し上げましたけれども、本当に今回かなりの事業についてまた見直しをさせていただいて、いろいろな意味で影響もあるだろうというところもきております。結局お金の配分の問題と市民生活の直接的な収入もそうなのですけれども、道路が危ないとか、渋滞の問題とかそういったところも市民生活ですので、そういう中で4市の中で当市の都市計画上の行政課題がより積み残しが多いというところがあるのかと思っています。

先ほども比較で数字を御説明申し上げましたけれども、結局新座市は当市よりも事業にかけているお金は大幅に大きいのですけれども、行政規模でいうと倍以上の規模があります。志木

市は実際に区画整理事業も終わっていますし、市街化調整区域もないです。ですから、そういう意味では、今の時点で市民の皆さんにもある程度歯を食いしばっていただきながら事業を済ませておく必要があるのではないかということで御提案しています。

もう一つは、実際問題として平成8年のときと今とでいうと、平成8年の時点ではまだ計画 段階だったものが実行に入ってきているということで、今のタイミングになってしまっている と思っております。

実際問題として都市計画の事業を莫大にふやしているというよりは、どちらかというと圧迫要因としては、福祉の高齢者と子ども施策というところがあって、これも私も上げずに済むならそれにこしたことはないという中で、今後意見募集はさせていただこうと思っています。そしてまた、仮に議案が原案可決ということになりましたら、説明会の中でそういった財源の問題とか、あるいは今後のまちづくりの問題とかそういったところも含めてしっかり説明をしていく形で、市民の皆様には意見もいただきながら御理解もいただけるような形で、市民参加条例では税金については、市民参加要りませんよという条例になっているんですけれども、ある程度のことをして決定していこうと考えております。

〇齊藤秀雄議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 都市計画税率を上げるというのは、和光市の今後の将来を考えるに必要だと 思いますが、過去10年の都市計画税、毎年純増しているのは事実だと思うのですけれども、 0.2%から0.3%へ急激に上げるのは若干困難ではないかと。0.25%とか0.27%とかそういうこ とも考えられたのではないかと思うのですが、0.2%から0.3%に上げた主な理由というのを再 度確認したいです。

〇齊藤秀雄議長 安井総務部長。

○安井総務部長 先ほどの最初の説明でも触れさせていただきました内容にもなるかと思います。都市計画税につきましては、先ほど改正が平成7年度の議会で平成8年度から改正ということで、0.3%から0.2%に、当時の平成7年の都市計画税の税収が約10億1,000万円程度ございました。これが平成8年度に0.2%になってからは7億1,000万円というところで、ここで激減してございます。ただやはり問題なのがこの事業に投入できる一般財源、いわゆる税金をどれだけ事業に投入できるかというところでは、当時も平成7年の一般財源ベースでいいますと約22億円ほど投入してございました。平成8年の減少になった年も大体同程度の一般財源をしてございます。説明にもありましたように平成8年度当時については、都市計画事業に対する一般財源比率も約80%程度ということで、比較的一般財源も投入、ここに配分をすることができて、さらに他の事業にも活用できているというところでございます。平成8年度以降も大体都市計画税については、大きくは上がっていませんけれども、上昇となってございます。しかし、0.3%から0.2%に下げた都市計画税のいわば都市計画事業に充当する都市計画税、これが減少しているにもかかわらず、一般財源については平成21年リーマンショックのところ、そこまでについてはずっと変わらず大体20億円程度の投入をしてまいりました。こちらについては

いろいろ歳出の削減ですとか、いろいろな見直しをかけながら他の事業もしつつ都市計画事業 にも投入してきたと。しかしながら、資料の中にもございますように、平成22年からその程度 の一般財源の収入も減少する中で、どうしてもこのあたりから民生費の一般財源がかなりふえ ているのです。ですから、一般財源の配分割合といいますか、全体のパイをどこに投入するか というところで、本来都市計画事業を今までと同じようなレベルでやっていくのですけれども、 ほかの事業も市民サービスで福祉事業にかけていかなければならないので、こちらの投入割合 が減ってきていると。何を投入していくかというと、そこに地方債だの基金繰り入れだの依存 的なものがここから発生してきているのです。やはり基金も限度がありますし、地方債の発行 というのはここは後年度に回すのか、現年度我々が今ある中で負担していくかという考え方に なってきますので、ここまでは今まで依存財源のほうが非常に高くなってこの時点からきてい ます。だからこれを続けることによると、健全財政比率の中の将来負担比率ですとか、実質公 債費比率、いわゆるストックとフローになりますけれども、そういうものも今後悪化して財政 状況の将来的な不安といいますか、そういうものもあるので、将来ではなくて早い時点での現 世代での対応というのが必要かというところで今回、本来であれば先ほど富澤議員がおっしゃ ったように0.3%ではなくて0.25%とか0.27%というそういう方向もあるかと思うのですけれ ども、0.3%としていきたいというところでございます。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

○松本市長 もう一つプロテクニカルな問題になるのですけれども、ちょうどこのタイミングでの見直しになると、都市計画税の課税のベースというのが不動産の評価額になってくるわけですけれども、3年に一度の見直しのタイミングで、例えばある不動産を持っている方がそのまま持っている場合には3年ごとに評価が下がっていきます。ですから、評価ががくんと落ちるタイミングでこの都市計画税の見直しがぶつかりますので、実際には負担が1.5倍になるというよりはそこまではちょうど評価が下がった分とこの税の見直しというのはぶつかっていくというタイミングを選んではいるということでございます。

〇齊藤秀雄議長 安井総務部長。

○安井総務部長 ただいま市長の内容の試算ということで、ちなみに平成30年度から仮に 0.3%になった場合ということで、今評価替えというところを含めた試算、一般的に多くの都市計画税の納税者のいわゆる一般ケースで見ますと、市街化区域に小規模宅地100㎡と木造専用住宅を所有した場合で試算しますと、税率改正部分では今回0.2%から0.3%ということです。それについては大体9,900円ぐらいの増と、それで評価替え部分では逆に建物の減少がございますので、そちらのほうでいくと大体1,100円ぐらいの減少というところで差し引き8,800円の増額と減少との部分もあるということで御理解いただきたいと思います。

〇齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 いずれにしろ0.2%から0.3%ということは、1.5倍になるわけですけれども、この辺は市民に本当にしっかり説明しなければいけないと思います。

それと数字の見方なのですけれども、いま一度教えてほしいんですけれども、近隣3市の(1)に和光市2.97倍、朝霞市0.41倍、志木市0.91倍という数字が出ているのですけれども、これは朝霞市、志木市はもう区画整理事業が終わり税が入っても土木費を使わなくて、その差額は余って他に使っているというような見方でいいのですか。

それともう1点、和光市2.97倍ですけれども、これを0.3%にした場合、何年後ぐらいに、 一番いいのが1倍なのかどうか、その辺のものの見方をちょっと教えてください。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

○松本市長 前半の御質問にお答えします。その年年によって当然財政の支出というのはでこぼこがありますが、税率というのはある程度ならしで、改定があればふえたり減ったりというところになりますので、逆に朝霞市、志木市が要するに税金だけもらって事業をやっていないというよりは、過去にいただいた税でこういった事業をやっていた年もあったり、いろいろなところの凹凸がある中で、現在のところこういう比率になっているという、そういう捉え方のほうがよろしいかと思います。和光市の場合にも今2.97倍ということになっていますけれども、将来的にはこうやって投入していったのがあって、そして逆にある程度事業が落ち着いてくる時期が来ますので、そうするとまた逆転というのも起こってくるかもしれませんので、そういった見方のほうがより普通なのかと思います。

〇齊藤秀雄議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 資料4の下の段、財政推計をごらんになっていただきたいのですけれども、ブルーの折れ線が都市計画事業に係る今後の歳出見込み額を計上しております。都市計画事業といいましてもこれにプラス都市計画事業に係る市債の元利償還金等が合算されてくるのですけれども、年間24億円程度で推移させていくという計画になってございますので、現在都市計画税の税収が8億円程度で0.3%に上げることによって12億円程度になるということで、約半分ぐらいを都市計画税で賄いさせていただきたいということでの御提案でございます。

〇齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 半分だとまだ1.5倍ということになるんですね。2.97倍が直したら1.5倍と。 資料2の(1)の数値から見ていくと1にはなかなかならないということですね。1だったら とんとんということでしょう。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 制限税率が0.3ですので、和光市の今の事業量をこなしているうちは1には絶対 にならないということでございます。

〇齊藤秀雄議長 赤松議員。

〇赤松祐造議員 朝霞市、志木市はかなり早めに区画整理を終わらしていると、そういう面でこういう形が出ているということですね。市長、先ほどの積み残しというのは区画整理のおくれということでしょうか。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 特に志木市は早くから調整区域もほとんどなくて、開発が早い時期に進んできておりますが、当市の場合には例えば北口もそうなのですけれども、区画整理についてもやってはきているんでけれども、まだまだ事業がある中でいうと、こういう形で、市によってやはり開発の時期が違いますので、我々は後の時期に開発をしているというイメージで捉えていただけるとわかりやすいと思います。

〇齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると過去の反省、今やっていることでしょうけれども、取り組みがおくれたためにこういう形になったということですか。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 取り組みというよりも開発の早いまちが取り組みが早いのかというと、それはいろいろな捉え方があると思います。土地の需要の問題もありますし、供給の問題もありますので、そこはちょっと一概には難しいのですが、ただ和光市の場合には調整区域が都心に近い割にはかなり広かったということもあって、特に県の暫定逆線引きのところの課題がございます。白子3丁目と越後山が暫定逆線引きで調整になっていた、そこの解消という中でも区画整理をやることが一つ条件であったというのもあってこういう時期になってきていますので、いろいろな要素があるわけです。暫定逆線引きは県の施策ですので、そういった要素がいろいろある中で現状があるということでございます。

〇齊藤秀雄議長 安保議員。

○安保友博議員 平成7年の定例会でその請願が採択されて、その後の定例会において条例の改正が可決されたというところで、その経緯を踏まえると、そのときの理由というのが都市計画事業の進捗状況及び近隣市の都市計画税の適用税率を勘案、それとともに納税者の重税感を緩和するためとあるのですけれども、その理由をちょっと考えたときに、財源が必要になってきたというところは理解はできるんですけれども、近隣市の都市計画税との適用税率の勘案という部分と納税者の重税感を緩和するためというところ、ここが恐らく今当時と変わってないところだと思うのですけれども、その後約20年間それでやってきた市民の理解というものが得られるのかというところが一番のポイントかと思っているのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

○松本市長 まず理解を得られるのかというところについては、これは理解を得るための努力が必要だと思っています。また、近隣市との税率の関係ということで、この朝霞地区4市をごらんいただくと確かにそういう状況があるわけでございますが、資料2の1をごらんいただきたいのですけれども、0.3%の自治体も実は0.2%の自治体と同じぐらいございます。東京23区は0.3%でございますので、当市の接している自治体としては戸田市、朝霞市、練馬区、板橋区とある中で、4つ接しているうちの2つは0.3%、一つは0.2%という状況でございますので、いろいろ捉え方があるかと思いますけれども、そこの努力は我々としても何とかしていく中で、

議員の皆様にも御理解いただく中で、ぜひそのまちづくりと福祉の充実の両立を図っていきた いというところでございます。

〇齊藤秀雄議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 今、安保議員のほうからもありましたけれども、平成7年のときにはバブル期で下がってきたということで、下げたのかと思います。また、今市民の方はまだまだ安定した実感をされてないと思います。これからオリンピック景気ということが言われていますけれども、オリンピックが過ぎたらまた景気が落ち込んでいくと言われていますし、また今上げてもそういうことが出てくるのかと思います。

また、今市長は区画整理事業、再開発、広沢の事業で財源を確保したいということで進められていると思うのですけれども、この都市計画税を上げなくても、今まで過去7年間平均で10億1,000万円一般財源から出されている。これは投資という形で出していると私は捉えているのですけれども、都市計画税を上げることでなくて、一般財源からそういう投入をしていただいて、投資目的でやっていただいて財源を確保していけば乗り切っていけるというか、市民にそういう努力をしてもらわなくても市のほうで努力をしてやっていければよろしいのかと思っているのですけれども。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

○松本市長 これまでその発想で目いっぱいの努力をしてきたわけでございます。ただ先ほども将来の推計のお話をさせていただいたと思うのですけれども、持続可能性というところでいうと、既に市債についてもかなり充当させていただいているところもございますので、将来に向けていくと上げさせていただいたほうがトータルでいうと公平になるのではないかと思っております。ただ、当然景気動向によって税収も変わってまいります。例えば仮に開発がうまくいってそれで将来的に大きな税収をもたらす可能性がありますが、そこは見込まずに財政推計等はしておりますので、逆にそのプラスの効果が出てきた場合には、それはもちろん税率を下げる、そういうことも可能ですし、それができるかどうかというのはこれはもうやってみなければわからない面も投資的な事業ですので、あるかと思っております。

〇齊藤秀雄議長 吉田武司議員。

〇吉田武司議員 今都市計画税は一般財源に繰り入れていますよね。それとわかりやすくまた 別にするということは考えられないのですか。

〇齊藤秀雄議長 奥山財政課長。

〇奥山財政課長 都市計画税については、一応目的税なのですけれども、予算書とか決算書の 取り扱いについては、一般財源扱いで行っておりますので、どの事業に都市計画税を充当して いるかというのは、現時点ではわからない状況になっておりますけれども、今後は都市計画事 業がどのような事業に充てられているかというのは、地方消費税交付金の増税分みたいな形で 今後は明らかにしてまいりたいと考えております。

〇齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 今の吉田武司議員の質問と関連するのですけれども、確かにお金としては色は つかないにしても、都市計画税そのものについては都市計画事業に充てろということで、これ は法定されていると思うのです。それが 1 点。

先ほどの説明で0.1%戻した場合の2億円程度は都市計画事業費に充てるというような受けとめ方というか、先ほどの説明でそういう受けとめ方をしたのですけれども、本来的な都市計画税の趣旨からすると、都市計画事業に充てると、都市計画事業費に一般財源をあて込むのも難しい状況になってきているので、本来的な都市計画事業には都市計画事業費を充てたいということで、0.3%に戻したいということの趣旨だったのかと思ったのですが、繰り返しになりますけれども、先ほどの説明の受けとめ方でいくと、4億円程度の増収については半分程度は都市計画事業費に充てるというような説明の受けとめ方をしたのですけれども、その辺もう一度確認をさせていただければと思います。

〇齊藤秀雄議長 奥山財政課長。

〇奥山財政課長 先ほどの説明でちょっと私の説明不足で申しわけございません。都市計画事業につきましては、公債費を含めないで今後10年間は年間24億円程度で推移させていく計画を現時点では立てているというところでございます。年間24億円のうち現状の固定資産税の歳入額が約8億円、0.3%に上げることによって12億円に上がりますから、年間平均の都市計画事業に係る事業費の約半分を都市計画税で賄っていきたいという考えでございます。

〇齊藤秀雄議長 菅原議員。

〇菅原満議員 わかりました。ちょっとこちら側の聞き方できちんと把握しなかったということもあるのかと思います。失礼しました。

それから、資料の2に戻るのですが、都市計画税収に対して何倍の土木費に占める普通建設 事業費の額を支出したかという説明でいくと、先ほど来ありましたけれども、それぞれの市な り自治体の事業の進捗とか、いろいろな計画とかの関係があるので、一概に単純にこの数字で 比較していくと、先ほど来市長からも説明があった和光市の置かれた現状等からいくと、説明 をしていただいた際にやはり数字だけとってとなると誤解もというような感じもするのですけ れども、その辺についてどう考えられるのか確認をさせていただきたいと思うのですが。

〇齊藤秀雄議長 奥山財政課長。

〇奥山財政課長 この資料2の近隣3市、また埼玉県内との和光市の比較ですけれども、純粋な都市計画事業費というのは、決算カードでは比較できない資料でございまして、全部の決算統計そのものの調書から引っ張ってこなくてはなりませんので、埼玉県内全市を比較することは困難だったため、仮に土木費のうちの普通建設事業費で比較をしたという形になります。そのため朝霞市とか志木市についてはマイナスの数値が出ていますけれども、それについては、都市計画事業に係る特定目的基金への積み立てとか、その他もろもろの公債費の償還とかそこら辺に充てていると思いますので、実際はマイナスということはないものと考えております。

〇齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 数字的にはわかったのですけれども、他市と比べる場合に数字的にはこうだけれども、和光市としては都市計画事業を進める必要性があって、その中で財源が今どういうやり繰りをしているかというところをもう少し説明をわかりやすく市民の皆さん含めてやっていかないと、先ほど9,900円程度ということでありましたけれども、国保の問題もあり、手数料の問題もありということで、そういったようなことも全体含めて負担を求めていくならばきちんともう少しわかりやすい丁寧な説明をしていかないとやはりいけないのかと思うのですけれども、その辺について改めてお願いいたします。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 きょうも議案を出す前の段階でこういった形で考えているのですということで全員協議会で御意見を頂戴しておりますので、説明の話とか、あるいはどのようにやっていくのかということにつきましては、これは現時点でのお話でございますので、今後そのあたりのやり方については、またしっかりと精査したいと思っております。あくまでもこれは現時点での資料でございます。

〇齊藤秀雄議長 赤松議員。

〇赤松祐造議員 最初のほうで説明されているかもわかりませんけれども、これは次の議会に 上がるんですか。いつから実行したいのかその辺をちょっと。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 先ほどの説明の中では12月の定例会というお話をさせていただきました。12月の定例会で4月からというそういうタイムスケジュール、なぜそのタイミングかというと、繰り返しになりますが、3年に1回の評価の見直しのタイミングでいうとその減るものといってこいで痛みが軽減できるのではないかと、そういうイメージでございます。

〇齊藤秀雄議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 先ほどの質問と答弁をお聞きしていて確認なのですけれども、今都市計画 事業ほぼ総額で24億円程度と、それを今度は都市計画税率を引き上げることによって4億円程 度が増収になるので、トータルで12億円程度を今度は都市計画税で対応していきたいと。つま り総額事業費に対する半分ぐらいで推移していきたいということが答弁だったかと思うのです。 実施計画、3カ年事業計画はそのようにみれるのかと思うのですけれども、これは当面この数 字というのは固定的な数字としてみていいのかどうかなのですけれども。

〇齊藤秀雄議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 これは現在計画されている事業を100%予算として認めていただいた場合の経費でございますので、当然毎年毎年の歳入状況によっては先送りだったり、事業そのものを手法を変えたり、今後、後年度において計画事業費というのは変わってくる可能性もございますので、現時点で推計をした結果、都市計画事業というのは例えば公共建築物の更新等と違いまして、いついつまでに大きいものを更新しなくてはいけないとか、そういうものがありませんから、どちらかというと平準化できる事業が多いものですから、そこら辺を建設部で積算し

ていだたいて、ある程度平準化して、既存の土地区画整理事業等の終了時期等も勘案しながら、 今後の都市計画事業の見込みをつくっていただきまして、それをもとに推計したのが年間都市 計画事業は24億円になるということでございます。

当然将来的に歳入が減ればそれもできないというか、速度も遅くなるおそれもありますし、 税収がふえれば実際はふえる年度も中にはあるかと思いますけれども、現時点ではそういう形 になっております。

〇齊藤秀雄議長 松本市長。

〇松本市長 一つは今区画整理事業を5本やって、これが非常に重いということでやってきたわけなのですけれども、ここにきて中央第二谷中がもう基本的に終わり、北インターもほぼ完成が見えている、白子3丁目もそれに続く時期には終わっていくという中でいうと、このタイミングで今後北口が本格化していく、それから北インター東部地区、これが御理解を得る中で立ち上がっていくとなるとちょうどその事業としては入れかわっていきますので、その中で財源を平準化していけば少なくとも大きくトータル、総額を膨らませることなくまちづくりをしていけるのかなというイメージではおります。

○齊藤秀雄議長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

ほかに質疑がありませんので、以上で質疑を終結します。

その他各議員から何かございますか。

[「なし」という声あり]

なければ本日の協議事項はこれにて終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 2時41分 閉会

議 長 齊 藤 秀 雄

副 議 長 村 田 富士子